

2023年1月  
理事長 森岡 泰裕

## JS健康宣言2023

日本下水道事業団（JS：Japan Sewage Works Agency）は、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの確保及び健康増進を通じて働き方改革を加速し、JS全体の生産性向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症への対策の徹底と社会的に要請される業務の継続を図るための取り組みを進めています。

職員の健康管理、疾病予防、メンタルヘルス対策及びテレワークや時差勤務等の積極的活用を2019年から内外に公表し、2022年は「JS健康宣言2022」に基づいて取り組みを進めてきました。

今後とも、働き方改革の取り組みを推進していくため、新たな「JS健康宣言2023」を策定し、ここに公表します。

### －「JS健康宣言2023」10箇条－

#### 1. 健康意識の向上に取り組みます

職員の皆さんの健康に対する意識を高める取り組みを行います。

まずは健康のために歩くことをはじめとする適度な運動の習慣化を推奨するとともに、医師による講演会、保健師による健康相談等を実施します。

#### 2. 定期健康診断または人間ドック受診率の100%達成を目指します

職員の皆さんの定期健康診断または人間ドックの受診率100%を目指します。そのため、未受診者への案内を行い、皆さんの積極的な受診を促します。

#### 3. 定期健康診断または人間ドック受診結果に基づく適切な健康管理の指導を行います

職員の皆さんから定期健康診断または人間ドックの受診結果を提出いただきます。その結果に基づき、医師や保健師から、皆さんの健康管理に資するよう、医師の診察の勧めや皆さんの健康管理に必要な情報を個別にお伝えします。

4. 定期的に健康に関する情報提供を行います

職員の皆さんへ健康に関する情報を定期的に行い、健康の増進に取り組みます。

5. メンタルヘルスケアとハラスメント防止対策を推進します

職員の皆さんのストレスチェック受検率の100%達成を目指します。

ストレスチェックの受診により、皆さんのメンタルヘルス不調の気付き及びその対処の支援に努めます。また、メンタルヘルスに悪影響を及ぼすおそれのあるハラスメント行為が発生しないよう、すべての職員が尊重し合う快適で健全な職場づくりに取り組みます。

6. 禁煙に向けた取り組みを強化します

職員の皆さんの喫煙による影響を低減させるために、世界禁煙デー及び禁煙週間にポスターを掲示するなどの啓発に努め、禁煙を希望する人には保健師による指導を行います。あわせて受動喫煙防止対策を徹底します。

7. 新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策を徹底します

職員の皆さんへ感染症予防に関する情報を積極的に提供し、テレワーク等による感染防止対策を徹底します。

8. ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方を推進します

テレワーク、時差勤務、休憩時間の選択制等の積極的な活用により、職員の皆さんの職務や生活環境に合わせた多様な働き方を推進します。

9. 定時退社とポジティブ・オフの積極的活用を推進します

職員の皆さんの心身の健康を第一に考え、時間外勤務の削減に向けた業務の効率化や平準化を推進するとともに、ポジティブ・オフの月1回以上の取得を推進します。

10. 育児や介護が安心してできる職場環境をつくります

育児休業の分割取得や産後パパ育休をはじめ、休暇取得の利便性を高め、職員の皆さんが育児休業や介護休暇を利用しやすい職場環境づくりに取り組みます。